

北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	令和6年7月22日
取り扱い	配布を以て解禁

## 「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します！～

今般、持続可能な建設業の実現に向けた担い手確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。

### 記

#### 1. 日時及び場所

日時	令和6年8月5日（月） （第一部）10:00～12:00 ※建設業者、建設業者団体 （第二部）14:00～16:00 ※発注者、発注者団体など
会場	新潟美咲合同庁舎1号館 4階 合同会議室（新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1）※ 同時にオンラインでも配信します。
定員	各回共に 会場50名 オンライン 200回線 ※会場・オンライン共に、定員を超え次第締め切らせていただきます。

2. 内 容：各回とも、説明内容は同じです。

3. 対 象：建設業関係者、建設業団体、行政書士、民間発注者、民間発注者団体、  
国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など

※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

行政書士の方は、午前午後のどちらにご参加いただいても支障ありません。

4. 参加申込：事前申込制となりますので、令和6年7月29日（月）12時までに、別紙「事前申込用紙」に必要事項を記入の上、下記までメールにてお申し込みください。※Wordファイルにて送付ください。  
送付先：[kensetugyouhou-hokuriku@hrr.mlit.go.jp](mailto:kensetugyouhou-hokuriku@hrr.mlit.go.jp)

5. 取材について：冒頭のみカメラ取り・写真撮影可能です。議事は公開となります。

取材希望の場合は、当日受付を行いますので、会場までお越しください。

（事前予約は不要です）

配布先	新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 石川県政記者クラブ 新潟・富山・石川県内 建設専門紙	お問い合わせ	国土交通省 北陸地方整備局 TEL：025-280-8880（代表） 【説明会全体について】 建政部 建設産業課長 関川（内線 6121） 建政部 建設産業課長補佐 駒形（内線 6142） 【品確法について】 企画部 技術管理課長 吉田（内線 3311）

＜事前申込用紙＞※Wordファイル [DLはこちら](#)

## ○出席者名・ふりがな

※会場の都合上、多くの団体にご参加いただくため、最大2名までとさせていただきます。

※オンラインでご参加の場合も、多くの団体にご参加いただくため、1団体につき接続する回線は1つとさせていただきます。

出席者名	ふりがな

## ○参加を希望する回（いずれかに✓を付けてください）

第一部 ・ 第二部

## ○参加を希望する方法（いずれかに✓を付けてください）

会場（対面） ・ オンライン

## ○（法人等の場合）所属会社名又は所属団体名

## ○（法人等の場合）所属会社又は所属団体の住所

〒      ー

## ○連絡先（電話番号、メールアドレス）

電話番号：

メー ル：

## ※説明会参加に当たっての連絡・注意事項

- ・オンラインご希望の方には、ご登録のメールアドレスに、お申し込み受付済の連絡と合わせ説明会URLをお送りします。
- ・会場をご希望の場合でも、お申し込み時に既に会場の定員に達していた場合には、オンラインのご案内とさせていただきますので、ご了承ください。
- ・オンライン参加についても、同時接続可能数に上限があるため、定員となり次第受け付けを終了させていただきますので、ご了承ください。
- ・当日オンラインで参加される方は、オンライン会議の参加者名に所属または個人名を記入し入室をお願いします。オンライン会議接続後は、カメラ・マイクをOFFにしてください、説明会開催までお待ちください。